

任意団体による参加申請について

法人格を有しない任意団体は、「校庭を活用した外遊び業務」公募型プロポーザルの参加申請の際に、以下に掲げる書類を1部ずつ提出ください。

提出された資料をもとに参加資格の有無を判断します。

また、団体の概要をヒアリング後、別途提出資料を指示する場合があります。

1. 全ての任意団体が提出するもの

- ①プロポーザル参加申込兼資格審査申請書(様式1)
- ②神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式2)
- ③事業経歴書及び業績報告書
※任意様式(直近事業年度の決算報告書、会社概要、パンフレット等で可)
- ④受託可能校数・実施校の希望順位票(様式4)

2. その他提出書類

任意団体の種別により提出書類が異なります。下記の分類を確認し、必要書類を提出ください。

(1) 法人格なき社団

①「団体としての組織を備え、多数決の原則が行われ、構成員の変更にもかかわらず団体が存続し、その組織において代表の方法、総会の運営、財産管理等団体としての主要な点が確定している」(最高裁昭和39年10月15日判決)ことが分かる、団体規則や総会の議事録等

②本プロポーザルの申込者(代表者)が、団体を代表する権限を有していることが分かる総会の議事録等

(2) 組合

①組合契約書(業務執行者の定めがない場合は、組合構成員の過半数の承認を得たことを示す資料も提出すること)

②本プロポーザルの申込者(代表者)が、組合を代表する権限を有していることが分かる総会の議事録等

(3) その他の任意団体(上記(1)(2)以外)

中央区総務部地域協働課(実施要領の8その他(2)提出先)までお問い合わせください。